

安全データシート

作成日: 2022年8月17日

1. 製品及び会社情報

製品名
推奨用途
会社名
住所
電話番号

キシレン
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
BB0104

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

引火性液体: 区分3
急性毒性(経皮): 区分4
急性毒性(吸入: 蒸気): 区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性: 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分2
生殖毒性: 区分1B
特定標的臓器毒性: 区分1(中枢神経系/呼吸器/肝臓/腎臓)
(単回暴露) 区分3:(麻酔作用)
特定標的臓器毒性: 区分1(神経系/呼吸器)
(反復暴露)
誤えん有害性: 区分1
水生環境有害性 短期(急性): 区分2
水生環境有害性 長期(慢性): 区分2

環境に関する有害性

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
引火性液体及び蒸気
皮膚に接触すると有害
吸入すると有害
皮膚刺激
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害(中枢神経系/呼吸器/肝臓/腎臓)
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害(神経系/呼吸器)
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること/アースをとること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
【応急措置】
火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に
連絡すること。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮
膚を多量の水と石けん(鹼)/シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合は医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ
ること。気分が悪い時は医師に連絡すること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着
用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
(長期にわたる又は反復暴露により)気分が悪いときは、医師の診断/手
当てを受けること。
漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名

別名

化学式

化学物質を特定できる一般的な番号

(関連化学物質を特定できる一般的な番号)

成分及び含有量

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

その他

GHS分類に寄与する不純物及び安定化化合物

化学物質

キシレン (混合キシレン)

キシロール

 $C_6H_4(CH_3)_2$

CAS RN: 1330-20-7

o-キシレン 95-47-6、m-キシレン 108-38-3、p-キシレン 106-42-8

キシレン (o-,m-,p- 異性体混合物の含有量82~95%、代表値:90%)

エチルベンゼン (含有量5~18%、代表値:10%)

(3)-3

HSコード:2902.44 (キシレン)

エチルベンゼン(化学物質を特定できる一般的な番号:100-41-4)

* 本SDSではo-,m-,p- キシレン及びエチルベンゼンの混合物を「キシレン」として分類する。

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

吸入すると、めまい、し眠、頭痛、吐き気。

皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。

眼に接触すると、発赤、痛み。

飲み込むと、灼熱感、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気。

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

応急処置をする者の保護

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、泡消火剤

大火災: 散水、噴霧水、泡消火剤

使ってはならない消火剤

棒状放水

特有の危険有害性

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある引火性液体及び蒸気。

特有の消火方法

引火点が極めて低い。散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
 危険でなければ漏れを止める。
 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体換気等)

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱い注意事項

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 眼に入れないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。
 10項に示す混触危険物質との接触を回避する。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

消防法の規定に従う。
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
 施錠して保管すること。
 ガラス、スチール

安全な容器包装材料

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)

管理濃度

50ppm

日本産衛学会

50ppm 217mg/m³ (キシレン全異性体及びその混合物)

ACGIH

TWA:100ppm、STELL:150ppm (キシレン)

TWA:20ppm(エチルベンゼン)

設備対策

適切な防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

適切な顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

色

無色澄明

臭い

特異臭

融点/凝固点

(o-) -25.2°C、(m-) -47.9°C、(p-) 13.3°C、(エチルベンゼン) -94.4°C

沸点又は初留点及び沸点範囲

(o-) 144.4°C、(m-) 139.1°C、(p-) 138.4°C、(エチルベンゼン) 136.2°C

燃焼性

該当情報なし。

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

該当情報なし。

引火点

28°C(タグ密閉式)(混合物の測定値)

自然発火温度

該当情報なし。

分解温度

該当情報なし。

pH

該当情報なし。

動粘性率(粘度)

該当情報なし。

溶解度

水に不溶、アルコール及びエーテルに易溶

n-オクタノール/水分係数

該当情報なし。

蒸気圧

該当情報なし。

密度及び/又は相対密度

0.860~0.870g/mL(密度・JIS規格値)

相対ガス密度

3.66程度

蒸発速度

該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性

燃焼性を有する。

危険有害反応可能性

強酸剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

加熱、光、混触危険物質との接触

混触危険物質
危険有害な分解生成物

酸化剤
該当情報なし。

11. 有害性情報
急性毒性

* 本物質はエチルベンゼンを含む異性体混合物として分類した。

経口 : ラットのLD50値として、3,500-8,800 mg/kgの範囲内での複数の報告 (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007)、EPA Pesticide (2005)、環境省リスク評価第1巻 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、CEPA (1993)、DFGOT vol. 5 (1993)、ECETOC JACC (1986)) に基づき、区分外とした。新たな情報源 (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007)、EPA Pesticide (2005)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 5 (1993)、ECETOC JACC (1986)) を追加し、区分を見直した。

経皮 : ウサギのLD50値として、1,700 mg/kg (EPA Pesticide (2005))、4,300 mg/kg (ACGIH (7th, 2001)) との2件の報告がある。それぞれ区分4及び区分外 (国連分類基準の区分5) に該当するので、LD50値の小さい方が該当する区分4とした。新たな情報源 (EPA Pesticide (2005)、ACGIH (7th, 2001)) を追加し、区分を見直した。

吸入 :
(蒸気) ラットのLC50値 (4時間) として、6,350-6,700 ppmの範囲内での複数の報告 (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007)、環境省リスク評価第1巻 (2002)、ACGIH (7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2001)、ECETOC JACC (1986)、NTP TR327 (1986)、DFGOT vol. 5 (1993)) に基づき、区分4とした。なお、各報告での異性体混合率は不明であるが、主成分と思われるm-異性体の蒸気圧を用いて飽和蒸気圧濃度 (7,897 ppm) を得た。LC50値がこの飽和蒸気圧濃度の90%よりも低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。新たな情報源 (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007)、ACGIH (7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2001)、ECETOC JACC (1986)、NTP TR327 (1986)、DFGOT vol. 5 (1993)) を追加した。また、旧分類における区分4の設定値2,500-5,000 ppmが2,500-20,000 ppmに変更されたために、区分を変更した。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 本物質をウサギの皮膚に適用した結果 (適用時間は不明)、紅斑、浮腫、壊死がみられたとの報告 (NITE有害性評価書 (2008)) のほかに、ウサギ、マウス及びモルモットに本物質を適用した結果 (適用時間は不明)、軽度から強度の刺激がみられた (ATSDR (2007)) との報告があるが、いずれも回復性についての記載はない。以上より区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性又は刺激性 本物質の原液0.05から0.5 mLをウサギの眼に適用した結果、軽度の結膜刺激性と軽微な角膜壊死による不快、間代性眼瞼痙攣がみられたとの報告や (NITE有害性評価書 (2008)、EHC 190 (1997))、本物質0.1 mL (87 mg) を適用した結果、軽度から中等度の刺激性がみられたとの報告がある (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007))。その他にウサギを用いた眼刺激性試験の報告が複数あり、軽度から中等度の影響がみられたとの報告がある (NITE有害性評価書 (2008)、EHC 190 (1997))。以上の結果から区分2とした。

呼吸器感受性又は皮膚感受性 呼吸器 : 該当情報なし。(分類できない)
皮膚 : 該当情報なし。(分類できない)

生殖細胞変異原性 in vivoでは、ラット及びマウスの優性致死試験、マウス骨髄細胞の小核試験、ラット、マウスの骨髄細胞の染色体異常試験、ヒトのボランティアの末梢血を用いた姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性である (NITE有害性評価書 (2008)、ATSDR (2007)、ECETOC JACC 006 (1986)、EHC 190 (1997)、IARC 71 (1989)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.15 (2001))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で陽性1件のほかすべて陰性、ヒト末梢血及び哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性である (NITE有害性評価書 (2008)、ACGIH (7th, 2001)、ATSDR (2007)、EHC 190 (1997)、IARC 71 (1989)、ECETOC JACC 006 (1986)、NTP TR327 (1986)、CEPA (1993))。分類で

発がん性 IARCでグループ3 (IARC (1999))、ACGIHでA4 (ACGIH (7th, 2001))、EPAでI (EPA IRIS (2003)) に分類されていることから、「分類できない」とした。工業用キシレン (エチルベンゼンを含む異性体混合物) について情報が得られた。

生殖毒性 ラットを用いた異性体混合物の吸入経路での催奇形性試験において、母動物性がみられない用量でわずかな胎児に対する影響 (胎児体重の減少) がみられたとの報告 (ATSDR (2007)) がある。また、母動物毒性に関する記載がない、あるいは、試験条件等に批判はあるものの、ラットを用いた異性体混合物の吸入経路での催奇形性試験において、母動物毒性がない用量で吸収胚の増加がみられたとの報告 (ATSDR (2007))、ラットを用いた異性体混合物の吸入経路での催奇形性試験において、母動物毒性は不明であるが胎児に吸収胚の増加、小眼、水頭症がみられたとの報告 (NITE有害性評価書 (2008)、EHC 190 (1997)、ATSDR (2007)) がある。

さらに、工業用キシレンには通常エチルベンゼンが含有されており、エチルベンゼンの生殖毒性試験では、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性がみられない用量で尿路系の奇形 (奇形についての具体的な記載なし) の増加、ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性は不明であるが尿路系の奇形 (奇形についての具体的な記載なし) の増加、ウサギを用いた吸入経路での催奇形性試験において弱い母動物毒性 (体重増加抑制) がみられた用量で流産 (3例中3例) がみられたとの報告がある (ATSDR (2010)、初期リスク評価書 (2007)、SIDS (2005)、環境省リスク評価第1巻 (2002))。したがって、区分1Bとした。

特定標的臓器毒性(単回暴露)

ヒトについては事故例や職業ばく露等による吸入、経口経路の複数のデータがある。吸入ばく露では、気道刺激、頭痛、吐き気、嘔吐、めまい、昏睡、麻酔作用、協調運動失調、中枢神経系障害、反応低下、疲労感、興奮、錯乱、振戦、死亡例では呼吸困難、意識混濁、記憶障害、重度の呼吸器傷害(肺うっ血、肺出血及び肺浮腫)、肝傷害(肝臓の腫大を伴ううっ血及び小葉中心性の肝細胞の空胞化)、腎傷害、脳の神経細胞損傷がみられ、同事例での生存者においても、四肢のチアノーゼ、肝臓傷害及び重度の腎傷害、記憶喪失の症状がみられたとの報告がある。経口ばく露では、昏睡、急性肺水腫、肝臓の損傷、吐血、肺のうっ血、浮腫、中枢性の呼吸抑制が原因で死亡の報告がある(NITE有害性評価書(2008)、ATSDR(2007)、環境省リスク評価第1巻(2002)、ACGIH(7th, 2001)、EHC 190(1997)、DFGOT vol.15(2001)、ECETOC JACC(1986))。実験動物では、ラットの1300 ppm吸入ばく露で協調運動失調、ラットの6,000 mg/kg経口投与で鈍麻、知覚麻痺、昏睡など中枢神経毒性の報告があるほか、用量等ばく露条件不明であるが、ラット、マウス等で麻酔作用、衰弱、後肢運動減少、円背位姿勢、刺激過敏性、振戦、衰弱、努力呼吸、呼吸数低下、筋肉痙攣、視覚及び聴覚の障害、肺の浮腫、肺の出血・炎症、肝臓相対重量増加など肝毒性を示唆する所見(NITE有害性評価書(2008)、ATSDR(2007))がある。また、急性ばく露による動物への影響は、神経系、肺、肝臓である(CEPA(1993))との記載、ラット、マウスで、経口、吸入、経皮の急毒症状は中枢神経系抑制である(SIAP(2003)、ATSDR(2007))との記載もある。

以上より、本物質は麻酔作用があるほか、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓に影響を与えるため、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復暴露)

総ばく露量の70%以上をキシレン異性体混合物が占める溶剤(キシレン以外にトルエン、エチルベンゼンを含むがベンゼンは含まない)への吸入ばく露(幾何平均濃度 14 ppm、平均ばく露年数7年)により、非ばく露群と比較して、不安、健忘、集中力の低下、めまい、吐き気、食欲不振、握力低下、筋力低下の発生頻度の有意な増加がみられた。しかし、血液検査項目、並びに肝機能の指標など血液生化学検査の測定項目には有意差はみられなかった(NITE有害性評価書(2008)、ATSDR(2007))。また、職場でキシレンに慢性的にばく露された結果、努力呼吸、肺機能障害がみられたとの報告、キシレン製造工場の作業(15-40 ppm、6ヶ月-5年間)の33%に頭痛、興奮、不眠症、消化不良、心拍数上昇が、20%に神経衰弱、自律神経失調症がみられたとの報告、さらにキシレンを溶剤として扱う塗装業者を対象とした疫学調査で、頭痛、記憶喪失、疲労感や溶剤による脳症、神経衰弱症、脳機能の低下、脳波の異常、器質的精神障害及び痴呆などの発症がみられたとの報告(NITE有害性評価書(2008)、ATSDR(2007))などがあり、キシレン以外の物質を含む複合ばく露影響による報告例が多いが、ばく露状況を考慮しても本物質単独影響として慢性吸入ばく露により、神経系及び呼吸器系への有害影響が発生するおそれがあると考えられる。この他、従前は血液系への影響(貧血、白血球減少など)も懸念されたが、溶剤中に混入したベンゼンによる影響の可能性があり、冒頭のベンゼンを含まないことが明白なばく露症例による報告では血液検査で異常はみられていないと記述されている。一方、実験動物では、本物質(蒸気と推定)をラットに6週-2年間吸入ばく露した複数の反復投与試験(ガイダンス値換算: 1.30-5.23 mg/L/6時間(最小影響濃度)、及びイヌの13週間吸入ばく露試験(同 3.51 mg/L/6時間(最大無影響濃度))で、いずれもガイダンス値範囲内を上回る濃度まで無影響であり、標的臓器を特定可能な所見は得られていない(NITE初期リスク評価書(2005))。

誤えん有害性

以上より、ヒトでの知見に基づき、区分1(神経系、呼吸器)に分類した。炭化水素であり、動粘性率は混合物のため基になる数値が得られず求められないが、o-, m-, 及びp-異性体の各動粘性率計算値(25°C)は各々0.86、0.67、及び0.70 mm²/s(HSDB(Access on December 2014)中の粘性率と密度の数値より算出)とほぼ同様の低値を示すことから、混合物の動粘性率も各異性体の値と大きく異なることはないかと推定される。よって区分1に分類した。

12. 環境影響情報
生態毒性

短期:
(急性) 魚類(ニジマス)の96時間LC50=3.3mg/L(CERI・NITE有害性評価書、2005)から、区分2とした。
長期:
(慢性) 急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いと推定されるものの(log Kow=3.16(PHYSPROP Database, 2005))、急速分解性がない(BODによる分解度: 39%(CERIハザードデータ集, 2005))ことから、区分2とした。

残留性・分解性
生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

該当情報なし。
該当情報なし。
該当情報なし。
当該物質はモンリオール議定書の附属書に列記されていない。(GHS分類: 分類できない)

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号

1307

品名(国連輸送名)

キシレン

国連分類

クラス3

容器等級

Ⅲ

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送

消防法の規定に従う。

海上輸送

船舶安全法の規定に従う。

| | |
|---|---|
| <p>航空輸送 応急措置指針番号</p> <p>15. 適用法令 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 化学物質管理促進法(PRTR法)</p> <p>毒物及び劇物取締法 労働安全衛生法</p> <p>消防法</p> <p>水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 大気汚染防止法</p> <p>悪臭防止法 船舶安全法 港則法 航空法</p> <p>16. その他の情報 参考文献</p> | <p>航空法の規定に従う。 130</p> <p>優先評価化学物質(第2条第5項)[キシレン] 第1種指定化学物質(第2条・施行令第1条別表第1)[キシレン、エチルベンゼン] 劇物(第2条・指定令第2条)[キシレン] 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令第18条、第57条の2及び施行令第18条の2)[キシレン、エチルベンゼン] 危険性又は有害性を調査すべき物[キシレン、エチルベンゼン] 危険物・引火性のもの(施行令別表1)[キシレン] 特定化学物質第2類物質・特別有機溶剤(施行令別表3の2及び特化則第2条)[エチルベンゼン] 第2種有機溶剤(施行令別表6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第4号)(施行令別表2)[キシレン] 作業環境評価基準(第65条の2第1項及び告示別表)[キシレン、エチルベンゼン] 危険物第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(第2条第7項危険物別表第1) 指定物質(施行令第3条の3)[キシレン] 有害である物質(Y類物質)(施行令別表1)[キシレン] 有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質(中央環境審議会の第九次答申)[キシレン] 揮発性有機化合物(第2条第4項 環境省から都道府県への通達)[キシレン] 特定悪臭物質(施行令第1条)[キシレン] 引火性液体類(危規則第2条危険物告示別表) 引火性液体類(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表) 引火性液体(施行規則第194条)</p> <p>職場のあんぜんサイト(厚労省HP) 16615の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 主要化学物質の法規制一覧表(化学工業日報社)</p> <p>記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。</p> |
|---|---|